

## 選挙運動用ビラ作成請負契約書

発注者 を甲とし、請負者 を乙として、甲乙両当事者間において、令和7年6月15日執行の西尾市議会議員一般選挙における選挙運動用ビラの作成について、次のとおり請負契約を締結する。

1 甲は、乙に対して、次に掲げるビラの作成を発注し、乙はこれに対して請負うものとする。

- (1) 規格
   cm × cm

   (2) 数量
   枚
- (3)納期令和年月日
- 2 請負代金は、1枚につき金金 円とする。

円(うち消費税及び地方消費税含む。)とし、総額

- 3 乙は、納期限内にビラを作成し、甲に引渡しをしなければならない。
- 4 甲は、前項の規定により、ビラの引渡しがあった後、乙に対して代金を支払うものとする。 ただし、乙は、甲に係る供託物が、公職選挙法第93条の規定により西尾市に帰属することとならない場合においては、条例の定める手続により、甲の支払うべき金額のうち条例の定める金額を 西尾市長に対し請求するものとする。
- 5 この契約書に定めのない事項については、甲、乙協議して定める。

この契約の証として本書2通を作成し、甲、乙それぞれ記名押印のうえ各自1通を所持する。

令和 年 月 日

(甲) 発注者 住所

氏名

(乙)請負者 住所

氏名

## 備考

- 1 2種類のビラを同一業者で作成する場合は、1種類ごとに契約すること。
- 2 規格については、29.7 cm×21.0 cm以内とすること。
- 3 ビラ作成業者(請負者)が西尾市長に対し請求する場合、請求書にはこの契約書に記された住所、氏名等を記載し、印鑑についても、この契約書に押印した印鑑を使用すること。
- 4 ビラ作成業者(請負者)が法人の場合は、代表者印を押印すること。